

職場における女性活躍に取り組む企業への認定制度 ナリス化粧品 厚労省の「えるぼし認定」取得

初の申請で、採用・労働時間・管理職比率・多様なキャリアコースに評価

株式会社ナリス化粧品(代表取締役社長：村岡弘義 本社：大阪市福島区)は、女性活躍推進法に基づき、厚生労働省が職場における女性活躍に関する取り組みや実績が優良な企業を認定する「えるぼし認定」の 2 段階目を 8 月 10 日に取得しましたので以下に報告します。

「えるぼし認定」とは？

「えるぼし認定」は、2016 年に厚生労働省が女性の活躍しやすい職場づくりを進めている企業を認定する制度として始まったものです。認定の種類が 1～3 の段階に分かれており、当社は今回初めての申請で 2 段階目の認定を取得しました。「えるぼし認定」の評価基準は、「採用」・「継続就業」・「労働時間」・「管理職比率」・「多様なキャリアコース」の 5 項目があり、当社は「継続就業」以外のすべての項目で基準を満たしています。



化粧品のテクスチャーを評価する女性社員

1 時間ごとの「時間有休制度」や「肌休暇」など多様な休暇制度

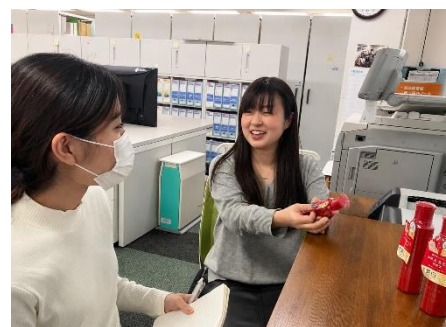
当社が「えるぼし認定」に申請をしたのは昨年 10 月ですが、今年の 4 月からは「えるぼしプラス認定」も新設されており、「えるぼし認定」の項目に加えて、健康支援に関する取り組みが評価対象となります。多様な目的で利用できる休暇制度や利用目的を限定しない休暇制度があることが必須で、「半日もしくは時間単位の有給休暇」・「所定外労働の制限」・「時差出勤」・「フレックスタイム制度」・「短時間勤務」・「在宅勤務」のうちいずれかが設けられていることが条件です。当社では、これらすべての制度を採用していることに加え（全員が対象の制度と部署により異なる制度が含まれます。）心身を整えるための「肌休暇」や「リフレッシュ休暇」、「メモリアル休暇」など有給休暇を取得しやすい環境づくりや年間 16 日のノー残業デーの設置など残業を減らす仕組みづくりにも努めています。当社は引き続き、職場での働きやすさの改善につながる取り組みを継続するとともに、今後「えるぼしプラス」の認定も目指しています。



研究開発部のママ管理職社員（3 名とも）

非正社員から正社員への転換や、50 歳での正社員採用も

当社では、女性の非正社員から正社員への転換や派遣労働者の雇い入れの実績も多数あり、認定対象期間の直近の実績は契約社員から正社員への転換が 8 名、パートから正社員への転換が 4 名、派遣労働者の雇い入れ例が 1 名です。また 30 歳以上の女性の正社員としての採用例は 8 名。そのうち最高齢は 50 歳で 48 歳も 2 名です。当社はこれまで、「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」や、「EXPO2025 JPO-WIPO AWARD」など女性の活躍に関する受賞歴がありますが、これは 40 年来男女を問わず、働きやすい環境づくりに取り組んできた成果だと考えています。性別や年齢、子供の有無を問わず誰もが働きやすい環境づくりに取り組むことで相互理解が生まれ、結果的に男女や属性を問わず働きやすい環境・社風に繋がっていると捉えています。



デザイン部の打ち合わせ風景

【本件に関するお問い合わせ先】 株式会社 ナリス化粧品 経営企画室 広報 横谷(よこたに)
〒553-0001 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号 TEL:06-6346-6672 横谷携帯 090-2111-5027
E-mail:narispr@naris.co.jp HP:https://www.naris.co.jp

【40 年間の当社の取り組み】

1985年	産休・育休制度開始	男女雇用機会均等法施行により制度作成
1989年	産休からの復職社員第1号	
1993年	自己申告制度	社員が上司を介さずに人事部に直接悩みや希望を申告できる制度
1996年	全社禁煙	
	時短制度開始	始業時間は他の社員と同じで、終業時間のみを早められる時短制度を開始
1997年	時短制度利用社員第1号	
1999年	婚姻後の旧姓使用許可	
	時短制度の更新	始業と終業時間を社員が自由に決められる制度に改定
2010年	育児休暇期間を2年までに延長	それまでは法令と同じ1年6か月もしくは1歳を超えた4月まで
	短時間勤務を小3までに延長	法令と同じ3歳までを延長。5時間から7時間30分の間で30分刻み1か月単位で変更可能
	勤務時間のシフトを小3までに延長	法令は3歳まで。繰り上げ・繰り下げ対応可能
	勤務地限定制度	全国転勤ありから、希望の勤務地限定を選択可能に
2012年	短時間勤務を小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	勤務時間のシフトを小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	子の看護休暇を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	時間外勤務免除を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	電話相談窓口を新設	人事部に電話・メールでの専用窓口を新設
	通信教育支援	育休中でも通信教育の費用負担を開始
	育休期間を勤続年数に加算	退職金支給の減額を軽減。社内褒賞制度の10年・25年の永続勤続表彰の対象に
	復職支援金の支給	3か月以上の育休取得者が復職する際の手当。就学前の子どもの人数×月額2万円
2014年	くるみんマーク取得	
2016年	新人事制度開始	マネージャーとスペシャリストが同格の新人事制度を導入
	育児・介護両立支援サポート開始	育児に加えて家族の介護を行う社員に対してのサポートと管理職への教育実施
2018年	肌休暇制度	心と体と肌を健康に保つための休暇制度
	フレックス勤務制度	それまでの限定した職種の社員に対しての制度を全社員に適用
2019年	社内呼称「さん」付けに	役員・管理職を含め、全社員の呼び名を「苗字+さん」に統一
2020年	時間有休制度	1日もしくは半日単位の有休取得を1時間単位で取得可能に
	パパブック作成	男性育休取得推進のサポートブック。本人用と管理職用で啓蒙
2022年	ママスペシャリスト執行役員誕生	ママでスペシャリストの執行役員誕生
2023年	プラチナくるみん取得	
	女性スペシャリスト役員誕生	スペシャリスト出身女性役員・ママ事業部長・ママ執行役員誕生
2026年	えるぼし認定	

【その他の取り組み】

ノー残業デー(年間16日)・全社フレックスタイム制度・時間有休。時短勤務は1か月ごとに本人の申請によりフレキシブルに変更可。

【女性活躍関連の受賞歴】

2018年12月 Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018 受賞

2020年2月 大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞

2025年10月 EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 受賞

■参考資料（過去に発行した働き方に関するニュースリリースのタイトル）

2016/03/30 過去 10 年の育児休業復職率 100%
 2017/04/19 育児休業後の定着率 3 年連続 100%
 2018/02/28 ナリス化粧品、「肌休暇」制度導入へ
 2018/04/25 ナリス化粧品、女性管理職比率 10 年間で 2 倍以上に
 2018/12/25 ナリス化粧品、日本最大の女性アワード FORBES JAPAN WOMAN AWARD 受賞
 2019/04/24 ナリス化粧品、正社員の女性比率 10 年間で 34%から 53%に
 2020/02/04 ナリス化粧品、大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞
 2020/06/30 ナリス化粧品、男性育休取得増を目指し、「パパブック」作成
 2021/03/26 ナリス化粧品、ママ昇進 10 年でのべ 11 人
 2021/06/17 ナリス化粧品、男性育休取得者のうち 2/3 が 3 か月取得
 2022/06/01 ナリス化粧品、男性育休取得者の 100%が、「取得期間 1 か月以上」
 2023/01/05 ナリス化粧品、「プラチナくるみん」企業に認定
 2024/04/05 ナリス化粧品、女性社員比率・管理職比率・管理職ママ比率 2 倍に
 2024/04/12 ナリス化粧品、自己能力・価値向上応援手当を支給
 2024/06/08 ナリス化粧品、男性育休取得率 44%。5 年で約 3 倍に
 2025/04/03 ナリス化粧品 育休あけ昇進の時短ママ社員続々
 2025/06/02 ナリス化粧品、男性育休取得率 6 割。全員 3 か月以上取得
 2025/10/07 ナリス化粧品、EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 受賞
 2026/04/28 ナリス化粧品、勤続年数全体 3.7 年 女性 6 年延長
 2026/06/10 ナリス化粧品、男性育休取得率約 8 割

■ 会社概要

社名	株式会社 ナリス化粧品
所在地	本社 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号
資本金	16 億円
代表者	代表取締役 村岡弘義
社員数	611 名（正社員のみ 2026 年 3 月末） 男性 242 名/女性 369 名
グループ事業内容	■ビューティコンサルティング事業 化粧品・健康食品・美容機器・補整下着等の販売/エステティック事業/教育事業 ■海外事業 東南アジア・中国など世界各国における化粧品の開発と販売 ■開発事業 OEM 事業（相手先ブランドによる製品生産受託販売） ■通信販売事業 媒体を通じた化粧品販売 ■店頭販売事業 化粧品商社等を通じたドラッグストア・量販店での化粧品販売 直営店による店舗独自の化粧品の販売、エステティックサービスの提供

ナリス化粧品は、1932 年に大阪市福島区で創業し、経営理念として「for others～人様のために～」を掲げ、これまで「社員一人ひとりが、人様に役立てる実力を持つ人になる」という自らに向けた誓いとして、一貫して化粧品を通じて皆様に安心と幸福をお届けしたいと願い、歩み続けています。